

株 主 各 位

京都市中京区御池通烏丸東入仲保利町191番地

上原成商事株式会社

取締役社長 上原 大作

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月25日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月26日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 京都市中京区御池通烏丸東入仲保利町191番地
上原ビル2階 当社会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第61期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|--------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ueharasei.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な輸出と設備投資に支えられ緩やかな景気拡大局面が続いたものの、原油高やサブプライムローン問題による信用収縮、さらには建築基準法改正に伴う建築確認の遅れなどから次第に減速感が強まり、個人消費にも力強さは感じられませんでした。

こうした中、当社グループは、当年度から第二次中期経営計画をスタートし、組織の改編による既存事業の効率化と再活性化を図るとともに、リテール事業の拡充や保安防災体制の強化、さらには内部統制機能の充実にも注力し、真に地域から必要とされる存在として信任されるよう、生活産産商社としての機能拡充に努めました。

その結果、売上高に役務収益を加えた営業収益は、エネルギー市況の上昇とセメントの増販が寄与し1,017億9千4百万円（前期比3.0%増）と、1千億円を突破いたしました。しかし、業界を取り巻く環境は依然として厳しく、全体的に販売量は前年以下にとどまり、また、中間期には貸倒れ損失処理なども発生したことから、営業利益は10億9千9百万円（前期比22.3%減）、経常利益16億3千6百万円（前期比17.2%減）といずれも減少し、投資有価証券の評価損を計上したことにより当期純利益は8億5千万円（前期比13.6%減）と、増収減益となりました。

<エネルギー関連>

・石油部門

原油輸入価格は、年間を通じてほぼ一本調子で右肩上がりの上昇を続け、年度後半には第二次石油危機時に記録した最高値を更新するなど、業界は逆風の中での運営を強いられる状況となりました。また、元売各社の販売政策の転換や精製設備の更新、新潟県中越沖地震による原発の停止など国内需給構造にも過去にない変化が現れた一年となりました。

こうした中、当部門では、サービスステーション網の拡充、冬季暖房用灯油の拡販、産業用燃料販売の効率化とエリア拡大を図り、地域と顧客のニーズに合致した販売体制の確立に努めました。

サービスステーション網につきましては、新規出店用地の確保、既存施設の隣接地の買収を実施した他、1店舗の閉鎖も行い、スクラップ・アンド・ビルドを実行いたしました。また、店舗立地を分析し最適業態を判定するとともに、フルサービス型、セルフサービス型それぞれに基本コンセプトを設定し、お客様目線に立った過ごしやすい空間作り、徹底した効率運営によるコスト競争力強化に取り組みました。

暖房用灯油につきましては、ホームセンターを中心とした大型小売店舗での店頭販売の提案営業を継続し、供給エリアを拡大いたしました。また産業用燃料につきましては、陸運向け軽油、工場向け重油など、販売チャネルで区分した専門委員会を設置し、関西エリアから直接全国各地に営業展開するスタイルを確立いたしました。

・液化ガス部門

液化石油ガスの輸入価格（C P）は、冬季に史上初めて800ドルの大口に到達し、年度末比較では前年比6割もの上昇となりました。家庭用エネルギーの分野では、都市ガス、オール電化との競合が続いており、コスト競争力の低下が懸念される状況の下、元売各社の合従連衡が加速するなど、川上から順次合理化が進められております。

こうした中、当部門では、前年度に引き続いて物流体制の効率化を推進し進め、下期からは滋賀県北部での充填業務について他系列2社との共同化に踏み切りました。

また、滋賀県南部での商圈を基盤とした山田ガステック株式会社と北部を基盤とする昭和ガステック有限会社の連携により家庭用直販体制を整備するとともに、京都南部地区におきましても他系販売店の商権を買収するなど販売網の強化に取り組んでおります。

業務用、販売店卸売につきましては、月次ベースでコスト改定に合わせた価格設定を行い適正利幅の確保に努めると同時に、液化石油ガスの魅力と優位性を普及させる目的での委員会活動や販売店研修活動を推進いたしました。

以上により、エネルギー関連の売上高（役務収益を含む）は、販売価格が上昇したこともあり、702億6千万円（前期比10.0%増）となりました。

<建設資材関連>

・セメント部門

公共投資の減少に加え、建築基準法の改正に伴い建築確認の遅れから着工件数が激減したことにより、業界全体が非常に劣悪な環境の中での運営を余儀なくされました。特に都市圏を離れ地方に行くほど物件数は減少しており、業者間格差、地域間格差が拡大する一因となっております。

当部門では、セメントにつきましては既存納入先での販売量減少を補うため、間口の拡大を最優先課題として、工事現場物件などへの納入を強化し販売数量を伸ばしました。

生コンクリートにつきましては、期首での契約残高が低水準であったことに加え、建築基準法改正の影響も受け、販売数量が大幅に落ち込みました。その一方で販売の質的改革を推し進め、大型物件の不足を中小型物件で補うことにより、直接受注の比率を高め、適正利幅の確保に努めました。

また下期からは、拠点ごとでの物件受注活動強化を目的とした委員会活動を本格化させ、契約残高の積み上げに傾注いたしました。

・建材部門

公共事業の減少や建築基準法の改正が大きく影響し、特に下期については業界全体の動きが停滞いたしました。また、当社の主力市場である京都市では新景観条例が施行され、マンション需要が激減しております。各種素材価格の高騰により建材価格にも値上げの動きが広がっておりますが、需要の低迷により一部の商品では転嫁遅れも生じております。

当部門では、期首契約残高を積み上げていたことに加え、建築基準法改正前の駆け込み需要を取り込めたこともあり、前半は順調な販売を維持いたしました。期末にかけては予想を上回る需要の冷え込みに直面し、中小型短納期物件を中心とした月次単位での物件管理を実行いたしました。また、年間を通じて仕入先との連携強化を図り適正利益率の確保に努めました。

新規商材としては、部門内にリモデルグループを設置し、リフォーム事業を開始した他、連結子会社である山科三協ビルサッシ株式会社内に網戸工場を新設し、京都・滋賀地区での供給を開始しております。

以上により、建設資材関連の売上高（役務収益を含む）は、生コンクリートの販売量減少が響き、307億6百万円（前期比9.6%減）となりました。

＜その他の部門＞

・機器部門

リフォーム需要は底堅いものがありますが、建築基準法の改正による新築物件が激減していることから機器・設備需要は低迷しております。業界では従来のガス燃焼機器だけでなく、次世代に向けた燃料電池やガスエンジン発電機器などの普及にも力を入れております。

当部門では、連結子会社昭和ガステック有限会社内に「I N A X L I F A長浜」をオープンし、滋賀県北部でのリフォーム需要の獲得に努めました。

・宝飾品部門

金・プラチナ、高級時計など商品価格の高騰が著しく、消費者心理には改善の傾向が見られないままとなっております。また、インポート・ブランド中心での市場形成となっており、一部の取扱い業者以外はなかなか需要層に食い込めない環境となっております。

こうした中、当部門は、全社展示会、外商催事、店内フェアと各チャネルの特色を生かした販売活動を展開いたしました。

以上により、その他の部門の売上高（役務収益を含む）は、既存機器販売ルートでの売上減少と宝飾品販売の不振が響き、8億2千7百万円（前期比16.1%減）となりました。

＜企業集団の事業セグメント別の売上高＞

第 61 期 部 門 別 売 上 高			
商 品 区 分	売 上 高	構 成 比	前 期 比
エ ネ ル ギ ー 関 連	70,260 ^{百万円}	69.0 %	110.0 %
建 設 資 材 関 連	30,706	30.2	90.4
そ の 他	827	0.8	83.9
売 上 高 合 計	101,794	100.0	103.0

(注) 上記の金額には役務収益を含めて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1億9千1百万円であり、主なものはサービスステーション（給油所）の隣接用地の取得費用であります。

なお、これらは全て自己資金にて充当いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、特記すべきものはありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第58期 (16.4.1~17.3.31)	第59期 (17.4.1~18.3.31)	第60期 (18.4.1~19.3.31)	第61期 (19.4.1~20.3.31)
営業収益（百万円）	82,712	95,185	98,802	101,794
経常利益（百万円）	1,874	1,596	1,975	1,636
当期純利益（百万円）	964	20	984	850
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)（円）	39.24	△0.87	42.39	36.62
総資産（百万円）	41,369	40,838	42,210	40,580
純資産（百万円）	29,496	29,914	30,333	30,254
1株当たり純資産額（円）	1,268.97	1,287.03	1,302.98	1,301.43

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、自己株式数を控除して算出しております。
2. 第59期より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。
3. 第60期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、第二次中期経営計画に掲げておりますとおり、人的資源＝人財の活用を推し進め、そこから発せられるモチベーションを企業の推進力として、地域に密着した生活産業商社としての基盤を固めることにより、企業価値の向上に努めております。

地域の生活を根幹から支える商品を提供し、地域から必要不可欠の存在として、今後より一層信任されるためにも、当社グループは以下のような課題を掲げ取り組んでまいります。

<エネルギー関連>の石油部門におきましては、サービスステーション網の整備が課題となっております。京都・滋賀地区において推し進めておりますドミナンスを強化するために新規出店、セルフ化改造など積極的な投資を継続いたします。また、それぞれの立地に適応した業態区分を進め、地域ナンバーワンの店舗作りを目指してまいります。民生用・産業用直販につきましては、価格高騰の中、石油離れの進展への対処が課題となっております。石油燃料の持つ経済的優位性・効率性を再確認し、新しい需要層の掘り起こしに着手してまいります。

液化石油ガス部門におきましては、商品特性・優位性をいかに伝えていくかが大きな課題となっております。当社グループ、さらには販売店会などによる積極的なキャンペーン活動を展開し、高効率ガス機器、次世代型機器販売を通じて需要層の拡大を図ってまいります。

<建設資材関連>のセメントにつきましては、安定的な供給先の確保が課題となっております。需要が伸び悩む環境下で1件あたりの取扱量が減少しており、間口の拡大を最優先に取り組んでまいります。生コンクリートにつきましては、契約残高の積み上げが課題となっております。物件情報の早期収集により常に高い水準で契約物件を確保してまいります。また量的拡大と同時に質的拡充にも努め、建設会社に対するディーラーヘルプ機能を充実させることにより直販比率の向上を図ってまいります。

建材部門におきましては、ユーザーの選別に耐えうる商品群の確保と、安定した顧客の確保が課題となっております。メーカーとのさらなる連携確保により設計会社への折込営業を強化するとともに、連結グループによる加工・工事・施工管理能力を高め、流通における存在価値を積極的に訴求してまいります。また、リフォーム事業につきましては、当社グループにおける生活サポート事業拡充のベンチマークとして、全社の見地からの取り組みを行ってまいります。

＜その他の部門＞におきましては、当社の保有する全ての顧客層を対象とした拡販営業が課題となっております。建材部門との協力によるリフォーム提案や各種商品の積極販売を推し進めてまいります。

財務、その他のスタッフ部門におきましては、各事業部門の積極的な営業展開を支援する財務力を整え、資金需要への対応力を強化いたします。また、経済情勢の先行きに不透明感が強まっている中、与信管理力の強化が課題となっております。現場レベルでの情報を早期収集し経営判断につなげていく伝達網の整備に努めてまいります。

内部統制につきましては、本年度中に整備を完了いたしました。従来の管理機能をより可視的に効率的に強化することにより、企業運営の公正性を示してまいります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
上成商事(株)	10 ^{百万円}	100.0%	セメント・生コンクリートの販売
新ダイヤ産業(株)	15	100.0	セメント・生コンクリートの販売
昭和ガステック(有)	3	100.0	液化石油ガス・機器の販売
山田ガステック(株)	3	100.0	液化石油ガス・機器の販売
京都三協サッシ(株)	20	55.0	サッシの加工組立販売
山科三協ビルサッシ(株)	40	55.0	サッシの加工組立販売
上原硝子(株)	20	51.0	板ガラスの加工販売
湖北ガス(株)	10	50.0	液化石油ガスの販売
上原産業(有)	3	41.7 (41.7) [58.3]	セメント・生コンクリートの販売

(注) 1. 出資比率の () 内は、当社子会社が所有する出資比率を内数で示しております。

2. 出資比率の [] 内は、緊密な者または同意している者が所有する出資比率を外数で示しております。

3. 湖北ガス株式会社は、平成20年3月31日の臨時株主総会にて解散決議を行っております。

(7) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

部 門	商品区分	取 扱 い 商 品
エネルギー	石 油	ガソリン・灯油・軽油・重油・潤滑油等
	ガ ス	液化石油ガス（プロパンガス・ブタンガス）・ 圧縮天然ガス
建 設 資 材	セ メ ン ト	セメント・生コンクリート
	建 材 等	サッシ・ガラス・パイル・軽量外壁材・その他 建材 冷暖房機器・エレベーター設備・その他住宅設 備機器
そ の 他	機 器	給湯機器・厨房機器・その他設備機器
	住 宅	土地・建物
	宝 飾 品	宝石・地金製品・時計・毛皮・バッグ等

(8) 主要な営業所及び工場（平成20年3月31日現在）

上原成商事株式会社

○本社 : 京都

○支店 : 京都、大阪、滋賀、松山、名古屋、東京

○油槽所 : 京都油槽所、守山油槽所（滋賀県）、尼崎油槽所（兵庫県）

○液化石油ガス工場：京都・綾部（京都府）、湖南（滋賀県）

上成商事株式会社 本社（京都市中京区）

新ダイヤ産業株式会社 本社（東京都港区）

昭和ガステック有限会社 本社（滋賀県長浜市）

山田ガステック株式会社 本社（滋賀県草津市）

京都三協サッシ株式会社 本社（京都市中京区）

山科三協ビルサッシ株式会社 本社（滋賀県大津市）

上原硝子株式会社 本社（京都市中京区）

湖北ガス株式会社 本社（滋賀県東浅井郡）

上原産業有限会社 本社（京都市中京区）

(9) 従業員の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
391 (22) 名	△14 (△5) 名

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
332 (19) 名	△5 (△3) 名	39.5歳	15.5年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先（平成20年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社京都銀行	68 百万円
長浜信用金庫	8

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 95,802,000株
- (2) 発行済株式の総数 24,053,942株（自己株式612,579株を含む）
- (3) 株主数 1,557名
- (4) 大株主（発行済株式の総数（自己株式を除く）の10分の1以上の数の株式を有する株主）

該当事項はありません。

参考 当社の大株主（上位10名）

株主名	持株数
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウンツイーエルアールジー	2,319 ^{千株}
コスモ石油株式会社	1,495
上原一晃	1,466
有限会社ケイアイエンタプライズ	1,150
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,130
ビービーエイチフォーフィデリテータープライスストックファンド	1,100
三菱マテリアル株式会社	1,098
金下建設株式会社	801
豊国石油株式会社	691
日本生命保険相互会社	615

3. 会社の新株予約権等に関する事項

記載すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況等
取締役会長 （代表取締役）	上 原 一 晃	(有)ケイアイエンタプライズ代表取締役
取締役社長 （代表取締役）	上 原 大 作	上成商事(株)代表取締役社長
取締役副社長	野 村 珠 雄	
常務取締役	上 原 晋 作	管理統括・財務部長
常務取締役	江 田 克 裕	エネルギー統括
取 締 役	林 田 昌 人	建設資材統括兼建設資材事務統括部長 兼セメント・生コン部長
取 締 役	松 村 政 夫	総務部長
取 締 役	若 杉 勇	経営企画部長
取 締 役	西 野 和 之	液化ガス部長兼空調販推室長 湖北ガス(株)代表取締役社長 昭和ガステック(有)代表取締役
取 締 役	岩 本 武 典	S S 部長
監 査 役	山 田 彰	常勤
監 査 役	鈴 木 健 司	常勤
監 査 役	南 成 和	税理士
監 査 役	藤 田 昭 輔	(有)ザ・フジタ・コンサルティンググループ 代表取締役

- (注) 1. 監査役南 成和氏及び藤田昭輔氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役南 成和氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

平成19年6月28日開催の第60回定時株主総会において、岩本武典氏が取締役役に、山田 彰氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

② 退任

平成19年6月28日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役山田 彰、常勤監査役小幡房義の両氏は辞任いたしました。

③ 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
江田克裕	常務取締役 エネルギー統括	常務取締役 石油部長兼保安防災部長	平成19年4月1日
林田昌人	取締役 建設資材統括兼建設資材 事務統括部長	取締役 建設資材部長兼建設資 材事務統括部長	平成19年4月1日
若杉 勇	取締役 経営企画部長	取締役 経営企画室長	平成19年4月1日
林田昌人	取締役 建設資材統括兼建設資材 事務統括部長兼セメン ト・生コン部長	取締役 建設資材統括兼建設資 材事務統括部長	平成19年10月1日

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬額
取締役	10名	167,422千円
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	40,185 (9,830)
合計	14	207,607

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当額40,200千円（取締役10名に対し34,500千円、監査役4名に対し5,700千円（うち社外監査役2名に対し700千円））を含んでおります。
3. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額（取締役33,260千円、監査役4,390千円（うち社外監査役850千円））を含んでおります。
4. 上記のほか、平成19年6月28日開催の第60回定時株主総会決議にもとづき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任取締役	1名	20,460千円
退任監査役	1名	2,120千円

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	南 成和	当事業年度開催のすべての監査役会に出席し、また44.4%の取締役会に出席している他、主に税理士として財務・会計等の見地からの発言・助言を行っております。
監査役	藤田昭輔	当事業年度開催の監査役会の60%に出席し、また11.1%の取締役会に出席している他、経営者・コンサルタントとしての経験も豊富で、当社の経営上有用な発言・助言を行っております。また、経営トップ等との定期的な意見交換会を実施しております。

(注) 監査役藤田昭輔氏は、(有)ザ・フジタ・コンサルティンググループ代表取締役であります。当社と同社の間取引関係はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

京都監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

21百万円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30百万円

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、「財務報告目的の内部統制の整備等の助言業務」等について委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社では、業務の適正を確保するための体制等として以下の9項目の整備事項を取締役会で定め、実践しております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役及び使用人は、法令・定款及び社会規範を遵守し、当社の定める倫理規程：行動規範にもとづいて行動する。
- ② 上記①の徹底を図るために倫理委員会を設置し、同委員会にてコンプライアンスの取り組みを統括するとともに取締役及び使用人への教育等を行う。
- ③ 倫理委員会は、総務部及び各関係部署と連携の上、コンプライアンスの状況を調査し、その活動を定期的に取り締り会及び監査役（会）に報告する。
- ④ 法令上疑義のある行為等については、使用人が直接情報提供を行う手段として倫理相談窓口を設置・運営する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報（取締役会議事録・稟議決裁書）は、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）で記録し、各文書管理担当部門にて10年間保存する。
- ② 監査役は上記保存された文書等を閲覧・謄写・複写することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等にて管理対応する。
- ② リスク管理対応は、特に災害及び危険物に係るものは保安防災部が行うものとし、それ以外の各部門が所管する業務に係るものは当該部門が行い、全社的・組織横断的リスクについては総務部が行うものとする。その他特別な場合は、取締役会にて管理対応部門を決定または組織する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社及び当社グループ全体に影響のある重要事項については、常務会により多面的な検討を経て慎重に意思決定を行う。
- ② 取締役の職務の執行の効率性向上と採算性管理の徹底を図るため、予算制度を設け、取締役会及び実績を検討する会議等にて業績の管理を行う。

(5) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び各グループ会社の取締役は、法令遵守及びリスク管理体制を構築する権限と責任を有する。
- ② 各グループ会社の予算及び業績については当社経営企画部が管理し、各グループ会社の取締役は本社経営協議会等において定期的にこれを報告する。
- ③ 各グループ会社の一定範囲の業務に係る稟議事項は、当社の承認を必要とする。

(6) 監査役（会）がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役（会）から内部監査体制の強化または増員の要請があるときは、監査役（会）と協議の上対応する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役（会）は、内部監査業務所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役（会）より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役及び所属長の指揮命令を受けないものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役（会）に報告するための体制その他の監査役（会）への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役（会）に対し法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、倫理相談窓口への通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役と監査役（会）との協議により決定する。

(9) その他監査役（会）の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役（会）は、監査の重要性と有効性に対する認識と理解を得るため、代表取締役等との定期的な意見交換会を設ける。
- ② 監査役（会）は、会計監査人及び内部監査部門等との連携を図る。
- ③ 監査役（会）は、グループ会社の業務執行者及び監査役等との意思疎通、情報交換その他実効的な連携を図る。

7. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円未満切り捨て)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	27,366,424	流動負債	9,437,060
現金及び預金	6,624,989	支払手形及び買掛金	5,696,887
受取手形及び売掛金	19,188,975	短期借入金	76,000
たな卸資産	511,089	未払法人税等	678,256
前渡金	672,688	繰延税金負債	487
繰延税金資産	246,605	前受金	549,613
その他	192,275	賞与引当金	198,403
貸倒引当金	△70,198	役員賞与引当金	40,200
固定資産	13,213,816	その他	2,197,212
有形固定資産	3,599,853	固定負債	888,304
建物及び構築物	1,303,153	繰延税金負債	128,751
機械装置及び運搬具	574,682	退職給付引当金	277,574
土地	1,688,801	役員退職慰労引当金	481,750
その他	33,215	長期リース資産減損勘定	228
無形固定資産	153,311	負債合計	10,325,365
のれん	74,208	(純資産の部)	
その他	79,103	株主資本	29,563,204
投資その他の資産	9,460,651	資本金	5,549,682
投資有価証券	4,305,969	資本剰余金	5,456,234
長期貸付金	137,828	利益剰余金	18,927,164
差入保証金	4,357,791	自己株式	△369,877
投資固定資産	165,209	評価・換算差額等	651,032
繰延税金資産	6,542	その他有価証券評価差額金	651,032
その他	724,132	少数株主持分	40,637
貸倒引当金	△236,823	純資産合計	30,254,875
資産合計	40,580,240	負債・純資産合計	40,580,240

連結損益計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円未満切り捨て）

科 目	金 額	
売上高		100,847,522
売上原価		94,739,470
売上総利益		6,108,052
役員報酬		947,008
営業総利益		7,055,060
販売費及び一般管理費		5,955,304
営業利益		1,099,756
営業外収益		
受取利息及び配当金	153,571	
有価証券利息	10,627	
仕入割引	144,874	
貸料	58,401	
報奨金	156,795	
持分法による投資利益	13,924	
その他	80,461	618,656
営業外費用		
支払利息	9,732	
売上割引	48,492	
投資固定資産減価償却費	9,042	
その他	15,061	82,328
経常利益		1,636,083
特別利益		
固定資産売却益	760	
貸倒引当金戻入額	2,410	
投資有価証券売却益	13	3,185
特別損失		
固定資産処分損	30,681	
投資有価証券評価損	55,750	
会員権評価損	1,250	
特別退職金	8,518	
減損	13,347	109,548
税金等調整前当期純利益		1,529,720
法人税、住民税及び事業税	722,620	
法人税等調整額	△3,727	718,893
少数株主損失		39,389
当期純利益		850,216

連結株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円未満切り捨て）

	株 主 資 本					評価・換算差額等		少数株主 持分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証 券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年3月31日残高	5,549,682	5,456,233	18,323,101	△368,188	28,960,830	1,293,171	1,293,171	79,509	30,333,511
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当			△146,527		△146,527				△146,527
剰余金の配当 （中間配当）			△99,626		△99,626				△99,626
当期純利益			850,216		850,216				850,216
自己株式の取得				△1,692	△1,692				△1,692
自己株式の処分		0		3	4				4
株主資本以外の 項目の連結会計年度中 の変動額（純額）						△642,139	△642,139	△38,871	△681,011
連結会計年度中の変動額合計		0	604,063	△1,688	602,374	△642,139	△642,139	△38,871	△78,636
平成20年3月31日残高	5,549,682	5,456,234	18,927,164	△369,877	29,563,204	651,032	651,032	40,637	30,254,875

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数	9社
・連結子会社の名称	上成商事株式会社 上原産業有限会社 京都三協サッシ株式会社 上原硝子株式会社 昭和ガステック有限会社 湖北ガス株式会社 新ダイヤ産業株式会社 山科三協ビルサッシ株式会社 山田ガステック株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

・持分法適用関連会社の数	3社
・持分法適用関連会社の名称	豊国石油株式会社 橋立生コンクリート工業株式会社 株式会社ダン生コン

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法による定額法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

販売用不動産	個別法による低価法
その他商品	先入先出法による原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 5年～15年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%相当額に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益が14,639千円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、15,205千円それぞれ減少しております。

③重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(ニ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の連結会計年度から費用処理しております。

(ホ) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生年度より5年間の均等償却を行っております。ただし、金額が僅少である場合一時償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

預金	75,408千円
計	75,408千円
上記に対応する債務残高	
短期借入金	8,000千円
割引手形	133,523千円
計	141,523千円

なお、上記資産のほか、定期預金721,000千円及び投資有価証券7,485千円は、仕入先に対する取引保証として差し入れております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	5,180,886千円
投資固定資産	299,939千円

なお、減損損失累計額は直接控除しております。

(3) 偶発債務

銀行借入金及び商業手形割引に対する保証	62,990千円
---------------------	----------

(4) 受取手形割引高

215,210千円

- (5) 当社及び連結子会社においては、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行2行と当座貸越契約及び特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額	1,220,000千円
当連結会計年度末借入残高	68,000千円
当連結会計年度末未使用枠残高	1,152,000千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	24,053,942株
------	-------------

- (2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	146,527千円	6.25円	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月20日 取締役会	普通株式	99,626千円	4.25円	平成19年9月30日	平成19年12月10日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	99,625千円	利益剰余金	4.25円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,301円43銭
(2) 1株当たり当期純利益 36円62銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円未満切り捨て)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,462,766	流動負債	8,885,874
現金及び預金	6,150,442	支払手形	1,841,855
受取手形	6,145,309	買掛金	3,447,147
売掛金	12,699,133	未払金	1,255,120
商販用不動産	462,551	未払費用	20,625
前渡金	274	未払軽油・ガス税	398,607
前払費用	672,691	未払法人税等	665,000
延税金資産	3,949	前受り金	545,134
未収金	242,621	預り金	20,787
短期貸付金	4,184	賞与引当金	178,000
その他金	61,721	役員賞与引当金	40,200
倒引当金	78,885	預り保証金	412,788
固定資産	△59,000	リース資産減損勘定	3,762
有形固定資産	12,320,256	その他	56,844
建物	3,526,461	固定負債	858,627
構築物	1,004,629	繰延税金負債	133,548
機械及び装置	284,435	退職給付引当金	243,100
車両及び運搬具	535,249	役員退職慰労引当金	481,750
工具器具及び備品	249	長期リース資産減損勘定	228
土地	27,828		
建設仮勘定	1,672,340	負債合計	9,744,502
無形固定資産	84,988	(純資産の部)	
のれん	1,730	株主資本	28,388,749
ソフトウェア	8,208	資本	5,549,682
電話加入権	28,549	資本剰余金	5,456,234
その他	14,400	資本準備金	5,456,105
投資その他の資産	33,830	その他資本剰余金	128
有価証券	8,708,806	利益剰余金	17,670,025
関係会社株	3,404,890	利益準備金	393,757
出資	159,352	その他利益剰余金	17,276,268
長期貸付金	2,421	圧縮記帳積立金	42,425
従業員長期貸付金	113,895	別途積立金	15,895,000
関係会社長期貸付金	23,933	繰越利益剰余金	1,338,843
破産更生債権等	431,169	自己株式	△287,193
長期前払費用	173,288	評価・換算差額等	649,770
差入保証金	24,618	その他有価証券評価差額金	649,770
投資固定資産	4,160,518	純資産合計	29,038,520
長期性預金	165,209	負債・純資産合計	38,783,022
その他	300,000		
倒引当金	185,511		
貸倒引当金	△436,000		
資産合計	38,783,022		

損 益 計 算 書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円未満切り捨て）

科 目	金 額	
売上高		98,319,273
売上原価		92,785,514
売上総利益		5,533,759
役員業務収益		925,915
営業総利益		6,459,674
販売費及び一般管理費		5,374,397
営業利益		1,085,277
営業外収益		
受取利息	97,000	
有価証券利息	10,627	
受取配当金	62,964	
仕入割引	144,874	
賃貸料	58,401	
報奨金	156,676	
雑収入	77,235	607,778
営業外費用		
支払利息	6,865	
売上割引	46,513	
投資固定資産減価償却費	9,042	
雑損	12,238	74,658
経常利益		1,618,397
特別利益		
固定資産売却益	498	
貸倒引当金戻入額	2,410	
投資有価証券売却益	13	2,923
特別損失		
固定資産処分損	7,454	
投資有価証券評価損	55,750	
会員権評価損	1,250	
減損損	13,347	77,802
税引前当期純利益		1,543,518
法人税、住民税及び事業税	694,100	
法人税等調整額	69,075	763,176
当期純利益		780,341

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円未満切り捨て)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本 合 計
	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金								
	資本金	資本剰余金		資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金			圧縮記帳 積立金	別 積立金	途 剰余金				
平成19年3月31日残高	5,549,682	5,456,105	128	5,456,233	393,757	48,454	15,395,000	1,298,626	17,135,837	△285,504	27,856,249	
事業年度中の変動額												
別途積立金の積立							500,000	△500,000	—			
剰余金の配当								△146,527	△146,527		△146,527	
剰余金の配当 (中間配当)								△99,626	△99,626		△99,626	
当期純利益								780,341	780,341		780,341	
自己株式の取得										△1,692	△1,692	
自己株式の処分			0	0						3	4	
圧縮記帳積立金の取崩し						△6,028		6,028	—			
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計			0	0		△6,028	500,000	40,217	534,188	△1,688	532,499	
平成20年3月31日残高	5,549,682	5,456,105	128	5,456,234	393,757	42,425	15,895,000	1,338,843	17,670,025	△287,193	28,388,749	

	評価・換算 差 額 等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	1,287,582	1,287,582	29,143,832
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△146,527
剰余金の配当 (中間配当)			△99,626
当期純利益			780,341
自己株式の取得			△1,692
自己株式の処分			4
圧縮記帳積立金の取崩し			—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△637,811	△637,811	△637,811
事業年度中の変動額合計	△637,811	△637,811	△105,311
平成20年3月31日残高	649,770	649,770	29,038,520

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法による定額法
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産	個別法による低価法
その他商品	先入先出法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
機械及び装置	8年～15年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%相当額に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益が14,323千円、経常利益及び税引前当期純利益が、14,889千円それぞれ減少しております。

②無形固定資産

定額法（ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法）を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の事業年度から費用処理しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

預金 40,408千円

上記の資産は、昭和ガステック有限会社の銀行借入金8,000千円の担保に供しております。

なお、上記資産のほか、定期預金721,000千円は仕入先に対する取引保証として差し入れております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,083,770千円

なお、減損損失累計額は直接控除しております。

(3) 偶発債務

保証債務 224,961千円

(うち銀行借入金及び商業手形割引に対する保証 220,677千円)

(仕入先に対する支払保証 4,283千円)

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権 733,973千円

② 長期金銭債権 431,169千円

③ 短期金銭債務 260,448千円

(5) 当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額 1,000,000千円

当事業年度末借入残高 ー千円

当事業年度末未使用枠残高 1,000,000千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 2,921,027千円

② 仕入高 1,878,613千円

③ 営業取引以外の取引高 27,690千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	609千株	3千株	0千株	612千株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増しによる減少であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
販売用不動産評価損損金不算入額	11,249千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	142,013千円
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	195,590千円
未払事業税損金不算入額	52,551千円
投資有価証券評価損損金不算入額	192,478千円
減損損失	375,623千円
その他	312,545千円
繰延税金資産小計	1,282,051千円
評価性引当額	△699,861千円
繰延税金資産合計	582,190千円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△28,997千円
その他有価証券評価差額	△444,119千円
繰延税金負債合計	△473,116千円
繰延税金資産の純額	109,073千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9%
住民税均等割等	1.7%
役員賞与引当金	1.1%
評価性引当額の増減	5.6%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.4%

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	393,796千円	221,856千円	24,494千円	147,445千円
工具器具備品	102,867千円	86,750千円	－千円	16,117千円
その他	33,685千円	11,057千円	－千円	22,628千円
合計	530,349千円	319,663千円	24,494千円	186,190千円

②未経過リース料期末残高相当額

1年内	73,966千円
1年超	116,216千円
合計	190,182千円

リース資産減損勘定の残高 3,991千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	85,591千円
リース資産減損勘定の取崩額	6,271千円
減価償却費相当額	79,319千円
減損損失	3,630千円

④減価償却費相当額の算定方法

支払リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,238円77銭
(2) 1株当たり当期純利益	33円29銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月21日

上原成商事株式会社
取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 松 田 元 裕 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、上原成商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上原成商事株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月21日

上原成商事株式会社
取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 松 田 元 裕 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、上原成商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、定期的に事業の報告を受けるほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月23日

上原成商事株式会社		監査役会	
常勤監査役	山 田	彰	Ⓔ
常勤監査役	鈴 木	健 司	Ⓔ
社外監査役	南	成 和	Ⓔ
社外監査役	藤 田	昭 輔	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、経営環境や業績動向等を総合的に勘案するとともに、株主の皆様に対し、長期的に安定した配当を継続的に実施するとともに、営業拠点の開発整備など将来の経営規模の拡大に備えるべく、内部留保にも努めることを基本としております。

この基本方針にもとづき、剰余金の処分につきましては次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する事項及びその総額

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円25銭（中間配当4円25銭を含め年間配当8円50銭）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、99,625,793円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月27日といたしたいと存じます。

2. その他剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその金額

別途積立金	500,000,000円
-------	--------------

(2) 減少する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金	500,000,000円
---------	--------------

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役林田昌人氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに取締役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴・当社における地位・担当 [他の法人等の代表状況]	所有する当社の株式の数
太田邦男 (昭和22年10月6日生)	昭和60年5月 当社入社 平成11年4月 液化ガス事業部設備部長 平成14年4月 土木建築資材部長 (現在)	1,000株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役4名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・当社における地位・担当 [他の法人等の代表状況]	所有する当社の株式の数
1	※ 林田昌人 (昭和21年1月19日生)	昭和39年2月 当社入社 平成16年6月 取締役役に就任(現在) 平成19年4月 建設資材統括 平成20年4月 建設資材担当兼セメント・生コン部長(現在)	18,000株
2	鈴木健司 (昭和23年1月18日生)	昭和47年8月 当社入社 平成11年4月 液化ガス事業部事務統括部長 平成18年6月 常勤監査役に就任(現在)	16,160株
3	南成和 (昭和6年10月29日生)	昭和46年7月 大阪国税局調査部 昭和49年5月 同上退職 昭和49年6月 税理士登録(現在) 平成元年6月 当社監査役に就任(現在)	2,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・当社における地位・担当 [他の法人等の代表状況]	所有する当社の株式の数
4	※ 西村捷三 (昭和20年3月3日生)	昭和45年4月 弁護士登録(現在) 大阪弁護士会 昭和45年4月 三宅合同法律事務所入所 昭和54年4月 西村法律会計事務所開設 (現在)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 南成和、西村捷三の両氏は社外監査役候補者であります。
3. 南成和氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって19年になります。
4. 西村捷三氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏がこれまで弁護士として培ってきた豊富な経験と法的な専門知識を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. ※は新任監査役候補者であります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を辞任されます林田昌人氏、並びに本総会終結の時をもって監査役を退任されます山田彰、藤田昭輔の両氏に対し在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

その具体的金額、支払の時期及び方法等の決定は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたく存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
林田昌人	平成16年6月 当社取締役に就任(現在)
山田彰	平成19年6月 当社常勤監査役に就任(現在)
藤田昭輔	平成15年6月 当社監査役に就任(現在)

以上